

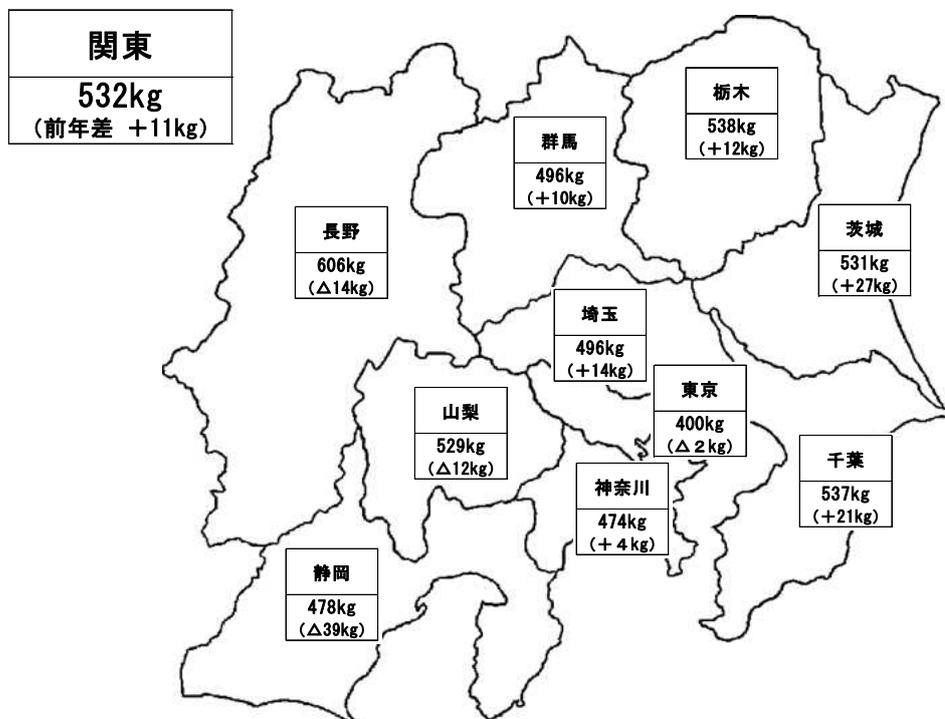
## 令和2年産水陸稲の収穫量 (関東農政局管内)

－ 水稲の収穫量（主食用）は144万4,000t －

### 【調査結果の概要】

- 1 関東農政局管内における令和2年産水稲の作付面積(子実用)は28万5,100haで、前年産に比べ1,600ha減少した。うち主食用作付面積は27万1,200haで、前年産に比べ2,700ha減少した。
- 2 関東農政局管内の10a当たり収量は532kgで、前年産に比べ11kg増加した。
- 3 以上の結果、収穫量(子実用)は151万8,000tで、前年産に比べ2万3,000t増加した。このうち、主食用の収穫量は144万4,000tで、前年産に比べ1万5,000t増加した。
- 4 なお、農家等が使用しているふるい目幅ベースの関東農政局管内の作況指数は100となった。
- 5 令和2年産陸稲の収穫量(子実用)は、茨城県で1,100t、栃木県で348tとなった。

図1 水稲の都県別10a当たり収量



- 作付面積(子実用)とは、青刈り面積(飼料用米等を含む。)を除いた面積である。
- 主食用作付面積とは、水稲作付面積(青刈り面積を含む。)から、備蓄米、加工用米、新規需要米等の作付面積を除いた面積である。
- 10a当たり収量及び収穫量は、1.70mmのふるい目幅で選別された玄米の重量である。

本資料は、関東農政局ホームページ「統計情報」の次のURLから御覧いただけます。  
【 [https://www.maff.go.jp/kanto/to\\_jyo/](https://www.maff.go.jp/kanto/to_jyo/) 】

◎ 水陸稲調査結果の主な利活用

- ・ 主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）に基づき毎年定めることとされている米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針及び米穀の需給見通しのための資料
- ・ 食料・農業・農村基本計画における生産努力目標の策定及び達成状況検証のための資料
- ・ 米・畑作物の収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）の交付金算定のための資料
- ・ 農業保険法（昭和22年法律第185号）に基づく農作物共済事業の適切な運営のための資料

◎ 累年データ

水陸稲（子実用）の年次別推移

1 関東農政局管内

年 産	水 陸 稲 計		水 稲					
	作付面積 (子実用)	収 穫 量 (子実用)	作付面積 (子実用)	10 a 当たり 収 量	収 穫 量 (子実用)	参 考		
						主 食 用 作付面積	収 穫 量 (主食用)	作況指数
	ha	t	ha	kg	t	ha	t	
平成22年産	319,800	1,653,000	317,000	520	1,648,000	310,800	1,615,000	98
23	315,200	1,675,000	312,900	534	1,670,000	306,900	1,639,000	100
24	314,700	1,697,000	312,600	542	1,693,000	305,000	1,652,000	102
25	317,600	1,728,000	315,900	546	1,724,000	304,100	1,659,000	102
26	311,000	1,685,000	309,600	543	1,681,000	296,400	1,610,000	102
27	292,600	1,532,000	291,400	525	1,529,000	280,300	1,471,000	98
28	287,400	1,551,000	286,500	541	1,549,000	275,700	1,490,000	101
29	285,100	1,514,000	284,200	532	1,512,000	273,000	1,453,000	99
30	…	…	286,100	537	1,537,000	275,000	1,477,000	100
令和元	…	…	286,700	521	1,495,000	273,900	1,429,000	97
2	285,700	…	285,100	532	1,518,000	271,200	1,444,000	100

資料：農林水産省統計部『作物統計』

注：1 作付面積（子実用）とは、青刈り面積（飼料用米等を含む。）を除いた面積である（以下同じ。）。

2 主食用作付面積とは、水稲作付面積（青刈り面積を含む。）から、備蓄米、加工用米、新規需要米等の作付面積を除いた面積である（以下同じ。）。

3 10 a 当たり収量及び収穫量は、1.70mmのふるい目幅で選別された玄米の重量である（以下同じ。）。

4 作況指数は、10 a 当たり平均収量に対する10 a 当たり収量の比率であり、平成26年産以前の作況指数は1.70mmのふるい目幅で選別された玄米を基に算出し、平成27年産から令和元年産までの作況指数は、関東農政局管内で、過去5か年間に農家等が実際に使用したふるい目幅の分布において、大きいものから数えて9割を占めるまでの目幅(1.80mm)以上に選別された玄米を基に算出していた。令和2年産以降の作況指数は、都県ごとに、過去5か年間に農家等が実際に使用したふるい目幅の分布において、最も大きい割合の目幅（茨城県、栃木県及び長野県は1.85mm、その他都県は1.80mm）以上に選別された玄米を基に算出した数値である（以下じ。）。

5 「…」は、調査を欠くことを示している（以下同じ。）。

2 茨城県

年 産	水 陸 稲 計		水 稲					
	作付面積 (子実用)	収 穫 量 (子実用)	作付面積 (子実用)	10 a 当たり 収 量	収 穫 量 (子実用)	参 考		
						主 食 用 作付面積	収 穫 量 (主食用)	作況指数
	ha	t	ha	kg	t	ha	t	
平成22年産	79,200	406,000	77,200	521	402,200	75,400	392,800	100
23	77,100	396,900	75,500	521	393,400	74,600	388,700	100
24	77,200	411,600	75,800	540	409,300	74,000	399,600	103
25	77,100	414,400	75,900	542	411,400	73,600	398,900	104
26	75,600	412,000	74,700	548	409,400	72,300	396,200	105
27	71,100	356,900	70,300	505	355,000	68,400	345,400	96
28	70,000	362,500	69,300	521	361,100	67,200	350,100	99
29	68,700	358,900	68,100	525	357,500	66,400	348,600	99
30	68,900	359,700	68,400	524	358,400	66,800	350,000	99
令和元	68,800	345,400	68,300	504	344,200	66,400	334,700	96
2	68,200	361,100	67,800	531	360,000	65,500	347,800	103

## 水陸稲(子実用)の年次別推移(続き)

### 3 栃木県

年 産	水陸稲計		水 稲					
	作付面積 (子実用)	収 穫 量 (子実用)	作付面積 (子実用)	10 a 当たり 収 穫 量	収 穫 量 (子実用)	参 考		
						主 食 用 作付面積	収 穫 量 (主食用)	作況指数
	ha	t	ha	kg	t	ha	t	
平成22年産	64,500	343,200	63,900	535	341,900	61,900	331,200	99
23	64,600	351,400	64,000	547	350,100	61,400	335,900	101
24	63,800	344,800	63,200	544	343,800	60,900	331,300	101
25	66,600	364,500	66,200	549	363,400	61,000	334,900	102
26	64,300	344,700	63,900	538	343,800	58,300	313,700	100
27	58,600	310,300	58,300	531	309,600	54,100	287,300	98
28	57,600	316,900	57,400	551	316,300	53,600	295,300	102
29	57,800	294,200	57,600	510	293,800	53,600	273,400	93
30	58,700	322,200	58,500	550	321,800	54,700	300,900	102
令和元	59,400	311,800	59,200	526	311,400	54,900	288,800	97
2	59,300	318,800	59,200	538	318,500	54,900	295,400	101

### 4 群馬県

年 産	水陸稲計		水 稲					
	作付面積 (子実用)	収 穫 量 (子実用)	作付面積 (子実用)	10 a 当たり 収 穫 量	収 穫 量 (子実用)	参 考		
						主 食 用 作付面積	収 穫 量 (主食用)	作況指数
	ha	t	ha	kg	t	ha	t	
平成22年産	18,100	73,100	18,000	406	73,100	17,300	70,200	82
23	17,700	88,200	17,600	501	88,200	16,800	84,200	101
24	17,800	90,400	17,800	508	90,400	16,800	85,300	103
25	17,600	89,600	17,600	509	89,600	16,500	84,000	103
26	17,300	86,500	17,300	500	86,500	15,900	79,500	101
27	15,800	77,300	15,800	489	77,300	14,400	70,400	98
28	15,400	77,800	15,400	505	77,800	14,100	71,200	102
29	15,500	77,300	15,500	499	77,300	13,900	69,400	101
30	...	...	15,600	506	78,900	13,700	69,300	102
令和元	...	...	15,500	486	75,300	13,600	66,100	98
2	15,500	...	15,500	496	76,900	13,600	67,500	100

### 5 埼玉県

年 産	水陸稲計		水 稲					
	作付面積 (子実用)	収 穫 量 (子実用)	作付面積 (子実用)	10 a 当たり 収 穫 量	収 穫 量 (子実用)	参 考		
						主 食 用 作付面積	収 穫 量 (主食用)	作況指数
	ha	t	ha	kg	t	ha	t	
平成22年産	35,800	152,200	35,700	426	152,100	35,400	150,800	86
23	35,300	170,800	35,200	485	170,700	34,900	169,300	98
24	35,300	171,700	35,300	486	171,600	34,700	168,600	99
25	35,400	170,300	35,400	481	170,300	34,500	165,900	98
26	34,400	172,300	34,400	501	172,300	33,900	169,800	102
27	32,200	154,600	32,200	480	154,600	31,700	152,200	97
28	31,700	156,600	31,700	494	156,600	31,200	154,100	101
29	31,600	156,100	31,600	494	156,100	30,700	151,700	101
30	...	...	31,900	487	155,400	30,800	150,000	99
令和元	...	...	32,000	482	154,200	30,900	148,900	98
2	31,900	...	31,900	496	158,200	30,600	151,800	102

## 水陸稲(子実用)の年次別推移(続き)

### 6 千葉県

年 産	水陸稲計		水 稲					
	作付面積 (子実用)	収 穫 量 (子実用)	作付面積 (子実用)	10 a 当 たり 収 穫 量	収 穫 量 (子実用)	参 考		
						主 食 用 作付面積	収 穫 量 (主食用)	作況指数
	ha	t	ha	kg	t	ha	t	
平成22年産	61,500	332,900	61,400	542	332,800	60,800	329,500	102
23	60,500	322,000	60,400	533	321,900	59,800	318,700	100
24	60,600	334,100	60,500	552	334,000	59,500	328,400	104
25	60,900	337,500	60,900	554	337,400	59,400	329,100	104
26	60,200	336,000	60,200	558	335,900	58,300	325,300	104
27	57,000	307,300	57,000	539	307,200	55,200	297,500	101
28	55,800	305,900	55,700	549	305,800	53,900	295,900	102
29	55,200	299,700	55,200	543	299,700	53,300	289,400	100
30	...	...	55,600	542	301,400	53,900	292,100	99
令和元	...	...	56,000	516	289,000	53,700	277,100	95
2	55,400	...	55,400	537	297,500	52,500	281,900	99

### 7 東京都

年 産	水陸稲計		水 稲					
	作付面積 (子実用)	収 穫 量 (子実用)	作付面積 (子実用)	10 a 当 たり 収 穫 量	収 穫 量 (子実用)	参 考		
						主 食 用 作付面積	収 穫 量 (主食用)	作況指数
	ha	t	ha	kg	t	ha	t	
平成22年産	194	725	179	396	709	179	709	97
23	176	714	165	424	700	165	700	103
24	167	676	161	416	670	161	670	101
25	166	674	161	415	668	161	668	101
26	162	666	159	416	661	159	661	101
27	157	634	156	405	632	156	632	98
28	152	629	151	415	627	151	627	101
29	143	583	141	411	580	141	580	99
30	...	...	133	417	555	133	555	101
令和元	...	...	129	402	519	129	519	97
2	125	...	124	400	496	124	496	98

### 8 神奈川県

年 産	水陸稲計		水 稲					
	作付面積 (子実用)	収 穫 量 (子実用)	作付面積 (子実用)	10 a 当 たり 収 穫 量	収 穫 量 (子実用)	参 考		
						主 食 用 作付面積	収 穫 量 (主食用)	作況指数
	ha	t	ha	kg	t	ha	t	
平成22年産	3,240	15,400	3,220	479	15,400	3,220	15,400	98
23	3,230	16,500	3,220	511	16,500	3,210	16,400	104
24	3,220	15,800	3,210	493	15,800	3,210	15,800	100
25	3,160	15,600	3,150	495	15,600	3,150	15,600	100
26	3,150	15,700	3,140	500	15,700	3,140	15,700	101
27	3,140	15,200	3,130	485	15,200	3,130	15,200	96
28	3,120	15,400	3,120	495	15,400	3,110	15,400	101
29	3,100	15,700	3,090	509	15,700	3,090	15,700	102
30	...	...	3,080	492	15,200	3,080	15,200	98
令和元	...	...	3,040	470	14,300	3,040	14,300	95
2	2,990	...	2,990	474	14,200	2,990	14,200	97

## 水陸稲(子実用)の年次別推移(続き)

### 9 山梨県

年 産	水陸稲計		水 稲					
	作付面積 (子実用)	収 穫 量 (子実用)	作付面積 (子実用)	10 a 当 たり 収 穫 量	収 穫 量 (子実用)	参 考		
						主 食 用 作付面積	収 穫 量 (主食用)	作況指数
	ha	t	ha	kg	t	ha	t	
平成22年産	5,290	27,900	5,290	528	27,900	5,260	27,800	97
23	5,290	28,800	5,290	545	28,800	5,260	28,700	100
24	5,280	28,600	5,280	542	28,600	5,230	28,300	99
25	5,260	29,000	5,260	551	29,000	5,210	28,700	101
26	5,090	27,800	5,090	547	27,800	5,040	27,600	100
27	5,030	27,100	5,030	539	27,100	4,980	26,800	98
28	4,990	27,300	4,990	547	27,300	4,940	27,000	101
29	4,960	27,200	4,960	549	27,200	4,880	26,800	100
30	...	...	4,900	542	26,600	4,820	26,100	99
令和元	...	...	4,890	541	26,500	4,810	26,000	99
2	4,880	...	4,880	529	25,800	4,800	25,400	97

### 10 長野県

年 産	水陸稲計		水 稲					
	作付面積 (子実用)	収 穫 量 (子実用)	作付面積 (子実用)	10 a 当 たり 収 穫 量	収 穫 量 (子実用)	参 考		
						主 食 用 作付面積	収 穫 量 (主食用)	作況指数
	ha	t	ha	kg	t	ha	t	
平成22年産	34,600	211,800	34,600	612	211,800	34,000	208,100	98
23	34,200	206,600	34,200	604	206,600	33,700	203,500	97
24	34,200	208,600	34,200	610	208,600	33,600	205,000	98
25	34,400	217,400	34,400	632	217,400	33,700	213,000	101
26	33,900	202,400	33,900	597	202,400	32,800	195,800	96
27	33,200	200,500	33,200	604	200,500	32,200	194,500	97
28	32,700	204,000	32,700	624	204,000	31,700	197,800	101
29	32,300	203,200	32,300	629	203,200	31,300	196,900	101
30	...	...	32,200	618	199,000	31,300	193,400	100
令和元	...	...	32,000	620	198,400	30,900	191,600	100
2	31,800	...	31,800	606	192,700	30,700	186,000	99

### 11 静岡県

年 産	水陸稲計		水 稲					
	作付面積 (子実用)	収 穫 量 (子実用)	作付面積 (子実用)	10 a 当 たり 収 穫 量	収 穫 量 (子実用)	参 考		
						主 食 用 作付面積	収 穫 量 (主食用)	作況指数
	ha	t	ha	kg	t	ha	t	
平成22年産	17,500	89,600	17,500	512	89,600	17,300	88,600	98
23	17,200	92,700	17,200	539	92,700	17,200	92,700	103
24	17,100	89,800	17,100	525	89,800	17,000	89,300	101
25	17,100	89,100	17,100	521	89,100	16,900	88,000	100
26	16,800	86,400	16,800	514	86,400	16,600	85,300	99
27	16,300	82,000	16,300	503	82,000	16,100	81,000	96
28	16,000	84,000	16,000	525	84,000	15,800	83,000	101
29	15,700	80,900	15,700	515	80,900	15,600	80,300	99
30	...	...	15,800	506	79,900	15,700	79,400	97
令和元	...	...	15,700	517	81,200	15,600	80,700	99
2	15,500	...	15,500	478	74,100	15,400	73,600	92

## 水稲玄米のふるい目幅別重量分布状況、10a 当たり収量及び収穫量（子実用）

本調査では、飯用に供し得る玄米の全量を把握することを目的としていることから、収量基準は、農産物規格規程に定める三等の品位（整粒歩合45%）以上に相当するよう、ふるい目幅 1.70mm 以上で選別された玄米の重量（未熟粒・被害粒等の混入が多く農産物規格規程に定める三等の品位に達しない場合は、再選別を行っており、その選別後の値を含んでいる。）としている（17 ページ【参考1】参照）。  
 農家等が販売するために使用しているふるい目幅は、地域、品種等により異なるため、ふるい目幅別の重量割合並びにふるい目幅別 10a 当たり収量及び収穫量（子実用）を示すと次のとおりである。

表 1 ふるい目幅別重量分布状況の推移（関東農政局管内）

年 産	計	単位：%					
		1.70mm以上 1.75mm未満	1.75 ～1.80	1.80 ～1.85	1.85 ～1.90	1.90 ～2.00	2.00mm 以 上
平成27年産	100.0	1.0	1.4	2.3	3.4	19.7	72.2
28	100.0	0.8	1.3	1.9	2.8	17.4	75.8
29	100.0	1.1	1.7	2.6	3.8	22.5	68.3
30	100.0	1.1	1.7	2.5	3.7	20.2	70.8
令和元	100.0	0.8	1.3	1.9	3.0	18.2	74.8
2	100.0	0.6	1.0	1.5	2.5	16.1	78.3
平均 値	100.0	1.0	1.5	2.2	3.3	19.6	72.4
対平均差（ホﾟント）	0.0	△ 0.4	△ 0.5	△ 0.7	△ 0.8	△ 3.5	5.9

注：平均値は、直近5か年の重量割合の平均である。

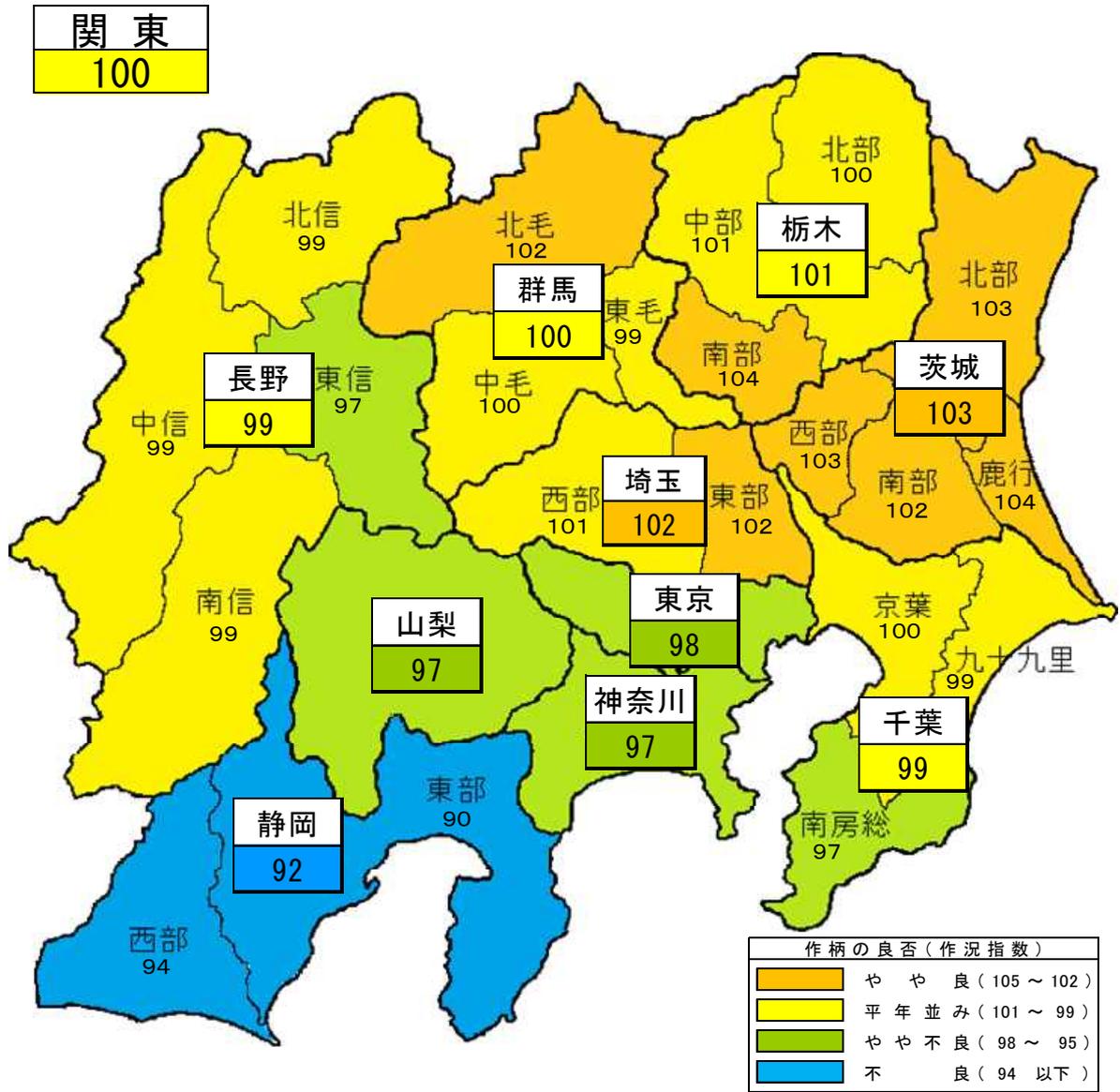
表 2 ふるい目幅別 10a 当たり収量及び収穫量（子実用）の推移（関東農政局管内）

区 分	単位	単位：%						
		1.70mm 以 上	1.75mm 以 上	1.80mm 以 上	1.85mm 以 上	1.90mm 以 上	2.00mm 以 上	
平成27年産	10a 当たり収量	kg	525	520	512	500	482	379
	収穫量（子実用）	t	1,529,000	1,514,000	1,492,000	1,457,000	1,405,000	1,104,000
28	10a 当たり収量	kg	541	537	530	519	504	410
	収穫量（子実用）	t	1,549,000	1,537,000	1,516,000	1,487,000	1,444,000	1,174,000
29	10a 当たり収量	kg	532	526	517	503	483	363
	収穫量（子実用）	t	1,512,000	1,495,000	1,470,000	1,430,000	1,373,000	1,033,000
30	10a 当たり収量	kg	537	531	523	509	489	380
	収穫量（子実用）	t	1,537,000	1,520,000	1,495,000	1,456,000	1,399,000	1,088,000
令和元	10a 当たり収量	kg	521	517	510	500	485	390
	収穫量（子実用）	t	1,495,000	1,483,000	1,464,000	1,435,000	1,390,000	1,118,000
2	10a 当たり収量	kg	532	529	523	516	502	417
	収穫量（子実用）	t	1,518,000	1,509,000	1,494,000	1,471,000	1,433,000	1,189,000
	対 前 年 比	%	102	102	102	103	103	106

注：1 ふるい目幅別の10a 当たり収量とは、10a 当たり収量にふるい目幅別重量割合を乗じて算出したものである。

2 ふるい目幅別の収穫量（子実用）とは、収穫量にふるい目幅別重量割合を乗じて算出したものである。

図2 関東農政局管内の作柄表示地帯別作況指数



注： 作況指数は、10 a 当たり平年収量に対する10 a 当たり収量の比率であり、都県ごとに、過去5か年間に農家等が実際に使用したふるい目幅の分布において、最も大きい割合の目幅（茨城県、栃木県及び長野県は1.85mm、その他都県は1.80mm）以上に選別された玄米を基に算出した数値である。

**【調査結果】**

**1 作柄概況（統計表 14、15、16 ページ参照）**

(1) 水 稲

ア 水稲の作付面積（子実用）は 28 万 5,100ha（前年産に比べ 1,600ha 減少）で、このうち、主食用作付面積は 27 万 1,200ha（前年産に比べ 2,700ha 減少）となった。

イ 水稲の関東農政局管内の 10 a 当たり収量は 532kg（前年産に比べ 11kg 増加）となった。

ウ 都県別の 10 a 当たり収量は、茨城県は 531kg（前年産に比べ 27kg 増加）、栃木県は 538kg（同 12kg 増加）、群馬県は 496kg（同 10kg 増加）、埼玉県は 496kg（同 14kg 増加）、千葉県は 537kg（同 21kg 増加）、東京都は 400kg（同 2kg 減少）、神奈川県は 474kg（同 4kg 増加）、山梨県は 529kg（同 12kg 減少）、長野県は 606kg（同 14kg 減少）、静岡県は 478kg（同 39kg 減少）となった。

エ 以上の結果、収穫量（子実用）は 151 万 8,000 t（前年産に比べ 2 万 3,000 t 増加）となった。このうち、主食用作付面積に 10 a 当たり収量を乗じた収穫量（主食用）は 144 万 4,000 t（前年産に比べ 1 万 5,000 t 増加）となった。

オ なお、農家等が使用しているふるい目幅ベースの関東農政局管内の作況指数は 100 となった。

これは、トビイロウンカの被害等があったものの、8 月上旬以降が高温・多照に推移し作柄が平年並み以上の県が多かったためである。

(2) 陸 稲

陸稲については、主産県である茨城県の作付面積（子実用）は 447ha で、10 a 当たり収量は 245kg となり、収穫量（子実用）は 1,100 t、栃木県の作付面積（子実用）は 165ha で、10 a 当たり収量は 211kg となり、収穫量（子実用）は 348 t となった。

**表 3 令和 2 年産水稲の作付面積及び収穫量**

区 分	作 付 面 積（子 実 用）			10 a 当 たり 収 量		収 穫 量（子 実 用）			参 考		
	実 数 ①	前 年 産 と の 比 較		実 数 ②	前 年 産 と の 比 較	実 数 ③=①×②	前 年 産 と の 比 較		主 食 用 作 付 面 積 ④	収 穫 量 （主 食 用） ⑤=④×②	作 況 指 数
		対 差	対 比				対 差	対 比			
管 内 計	285,100	△ 1,600	99	532	11	1,518,000	23,000	102	271,200	1,444,000	100
茨 城	67,800	△ 500	99	531	27	360,000	15,800	105	65,500	347,800	103
栃 木	59,200	0	100	538	12	318,500	7,100	102	54,900	295,400	101
群 馬	15,500	0	100	496	10	76,900	1,600	102	13,600	67,500	100
埼 玉	31,900	△ 100	100	496	14	158,200	4,000	103	30,600	151,800	102
千 葉	55,400	△ 600	99	537	21	297,500	8,500	103	52,500	281,900	99
東 京	124	△ 5	96	400	△ 2	496	△ 23	96	124	496	98
神 奈 川	2,990	△ 50	98	474	4	14,200	△ 100	99	2,990	14,200	97
山 梨	4,880	△ 10	100	529	△ 12	25,800	△ 700	97	4,800	25,400	97
長 野	31,800	△ 200	99	606	△ 14	192,700	△ 5,700	97	30,700	186,000	99
静 岡	15,500	△ 200	99	478	△ 39	74,100	△ 7,100	91	15,400	73,600	92

注：1 作付面積（子実用）とは、青刈り面積（飼料用米等を含む。）を除いた面積である。  
 2 10 a 当たり収量及び収穫量（子実用）は、1.70mmのふるい目幅で選別された玄米の重量である。  
 3 主食用作付面積とは、水稲作付面積（青刈り面積を含む。）から、備蓄米、加工用米、新規需要米等の作付面積を除いた面積である。  
 4 収穫量（子実用）及び収穫量（主食用）については都県ごとの積上げ値であるため、表頭の計算は一致しない場合がある。  
 5 作況指数は、10 a 当たり平年収量に対する 10 a 当たり収量の比率であり、都県ごとに、過去 5 か年間に農家等が実際に使用したふるい目幅の分布において、最も大きい割合の目幅（茨城県、栃木県及び長野県は 1.85mm、その他都県は 1.80mm）以上に選別された玄米を基に算出した数値である。

## 2 水稲玄米のふるい目幅別重量分布状況、10a 当たり収量及び収穫量(子実用)等

令和2年産水稲のふるい目幅別重量分布状況は、関東農政局管内平均の1.85mm以上の玄米の重量割合は96.9%と、直近5か年平均値に比べ1.6ポイント高くなっている。

表4 ふるい目幅別重量分布状況

区 分	ふるい目幅別重量分布状況						
	計	1.70mm以上 1.75mm未満	1.75 ～1.80	1.80 ～1.85	1.85 ～1.90	1.90 ～2.00	2.00mm 以 上
管内計	100.0	0.6	1.0	1.5	2.5	16.1	78.3
茨 城	100.0	0.5	0.8	0.9	2.1	14.1	81.6
北 部	100.0	0.4	0.6	0.7	1.5	9.3	87.5
鹿 行	100.0	0.5	0.8	0.9	2.3	17.2	78.3
南 部	100.0	0.5	0.8	1.0	2.2	15.4	80.1
西 部	100.0	0.6	0.8	1.0	2.3	15.6	79.7
栃 木	100.0	0.6	1.0	1.7	2.4	17.3	77.0
北 部	100.0	0.5	0.8	1.5	2.0	14.8	80.4
中 部	100.0	0.6	0.9	1.7	2.5	17.7	76.6
南 部	100.0	0.7	1.3	2.2	3.1	21.3	71.4
群 馬	100.0	1.2	1.9	3.2	4.2	21.9	67.6
中 毛	100.0	1.3	2.0	4.0	5.1	23.9	63.7
北 毛	100.0	0.5	1.0	1.7	2.0	15.1	79.7
東 毛	100.0	1.2	2.0	2.8	4.0	21.9	68.1
埼 玉	100.0	0.7	1.2	1.8	2.9	19.9	73.5
東 部	100.0	0.6	1.1	1.7	2.8	20.0	73.8
西 部	100.0	0.9	1.4	1.9	3.1	19.9	72.8
千 葉	100.0	0.7	0.9	1.5	2.4	15.7	78.8
京 葉	100.0	0.6	0.9	1.5	2.6	18.2	76.2
九十九里	100.0	0.7	0.9	1.5	2.2	14.0	80.7
南房総	100.0	0.7	1.1	1.7	2.7	17.1	76.7
東 京	100.0	0.6	1.0	1.6	2.4	15.2	79.2
神 奈 川	100.0	0.8	1.4	1.7	2.6	15.1	78.4
山 梨	100.0	0.9	1.5	1.7	3.0	15.9	77.0
長 野	100.0	0.5	1.0	1.1	2.1	13.2	82.1
東 信	100.0	0.6	1.1	1.2	2.4	15.3	79.4
南 信	100.0	0.5	0.8	0.8	1.5	9.9	86.5
中 信	100.0	0.4	0.8	0.9	1.6	10.6	85.7
北 信	100.0	0.7	1.4	1.7	3.4	20.0	72.8
静 岡	100.0	0.7	1.1	2.0	3.0	16.5	76.7
東 部	100.0	0.8	1.2	2.2	3.3	17.5	75.0
西 部	100.0	0.7	1.1	1.8	2.8	15.6	78.0

表4 ふるい目幅別重量分布状況（続き）

区 分	対 平 均 差						
	計	1.70mm以上 1.75mm未満	1.75 ～1.80	1.80 ～1.85	1.85 ～1.90	1.90 ～2.00	2.00mm 以 上
	ポイント	ポイント	ポイント	ポイント	ポイント	ポイント	ポイント
管内計	0.0	△ 0.4	△ 0.5	△ 0.7	△ 0.8	△ 3.5	5.9
茨 城	0.0	△ 0.4	△ 0.8	△ 0.9	△ 1.2	△ 5.3	8.6
北 部	0.0	△ 0.4	△ 0.9	△ 0.9	△ 1.6	△ 8.6	12.4
鹿 行	0.0	△ 0.4	△ 0.9	△ 1.1	△ 1.5	△ 4.6	8.5
南 部	0.0	△ 0.4	△ 0.8	△ 0.9	△ 1.2	△ 5.0	8.3
西 部	0.0	△ 0.2	△ 0.7	△ 0.8	△ 0.8	△ 2.9	5.4
栃 木	0.0	△ 0.4	△ 0.5	△ 0.9	△ 1.0	△ 5.5	8.3
北 部	0.0	△ 0.4	△ 0.6	△ 0.6	△ 1.2	△ 6.3	9.1
中 部	0.0	△ 0.4	△ 0.5	△ 1.0	△ 1.0	△ 6.0	8.9
南 部	0.0	△ 0.6	△ 0.5	△ 1.0	△ 0.8	△ 3.5	6.4
群 馬	0.0	△ 0.4	0.0	△ 0.7	△ 2.2	△ 3.6	6.9
中 毛	0.0	△ 0.5	△ 0.1	△ 0.6	△ 2.1	△ 3.2	6.5
北 毛	0.0	△ 0.3	0.0	△ 0.2	△ 1.0	0.0	1.5
東 毛	0.0	△ 0.5	0.1	△ 1.1	△ 2.4	△ 5.0	8.9
埼 玉	0.0	△ 0.5	△ 0.8	△ 1.3	△ 1.8	△ 7.0	11.4
東 部	0.0	△ 0.6	△ 0.8	△ 1.3	△ 1.9	△ 7.9	12.5
西 部	0.0	△ 0.5	△ 0.7	△ 1.3	△ 1.6	△ 5.0	9.1
千 葉	0.0	△ 0.2	△ 0.4	△ 0.6	△ 0.4	△ 1.8	3.4
京 葉	0.0	△ 0.4	△ 0.7	△ 1.1	△ 1.0	△ 3.3	6.5
九十九里	0.0	△ 0.1	△ 0.3	△ 0.3	△ 0.2	△ 1.9	2.8
南房総	0.0	△ 0.3	△ 0.2	△ 0.4	0.0	0.4	0.5
東 京	0.0	△ 0.4	△ 0.5	△ 1.1	△ 1.8	△ 3.6	7.4
神 奈 川	0.0	△ 1.0	△ 0.8	△ 1.5	△ 2.6	△ 5.6	11.5
山 梨	0.0	△ 0.2	△ 0.2	△ 0.2	△ 0.6	△ 1.3	2.5
長 野	0.0	△ 0.2	△ 0.2	△ 0.4	△ 0.1	0.8	0.1
東 信	0.0	△ 0.1	△ 0.1	△ 0.6	0.0	0.6	0.2
南 信	0.0	0.0	△ 0.2	△ 0.4	△ 0.4	△ 0.4	1.4
中 信	0.0	△ 0.3	△ 0.3	△ 0.4	△ 0.3	△ 0.1	1.4
北 信	0.0	△ 0.1	0.0	△ 0.1	0.7	4.0	△ 4.5
静 岡	0.0	0.1	0.0	0.2	0.4	1.5	△ 2.2
東 部	0.0	0.1	0.0	0.2	0.4	1.4	△ 2.1
西 部	0.0	0.1	0.1	0.2	0.5	1.7	△ 2.6

注：対平均差で用いた平均値は、直近5か年の重量割合の平均である。

表5 ふるい目幅別10a当たり収量

区 分	1.70mm	1.75mm	1.80mm	1.85mm	1.90mm	2.00mm
	以 上	以 上	以 上	以 上	以 上	以 上
管内計	kg 532	kg 529	kg 523	kg 516	kg 502	kg 417
茨 城	531	528	524	519	508	433
北 部	527	525	522	518	510	461
鹿 行	531	528	524	519	507	416
南 部	531	528	524	519	507	425
西 部	536	533	528	523	511	427
栃 木	538	535	529	520	507	414
北 部	556	553	549	540	529	447
中 部	533	530	525	516	503	408
南 部	514	510	504	492	476	367
群 馬	496	490	481	465	444	335
中 毛	490	484	474	454	429	312
北 毛	530	527	522	513	502	422
東 毛	493	487	477	463	444	336
埼 玉	496	493	487	478	463	365
東 部	508	505	499	491	477	375
西 部	471	467	460	451	437	343
千 葉	537	533	528	520	507	423
京 葉	522	519	514	506	493	398
九十九里	557	553	548	540	527	449
南房総	508	504	499	490	477	390
東 京	400	398	394	387	378	317
神 奈 川	474	470	464	456	443	372
山 梨	529	524	516	507	491	407
長 野	606	603	597	590	578	498
東 信	612	608	602	594	580	486
南 信	617	614	609	604	595	534
中 信	617	615	610	604	594	529
北 信	566	562	554	544	525	412
静 岡	478	475	469	460	445	367
東 部	467	463	458	447	432	350
西 部	488	485	479	470	457	381

注： ふるい目幅別の10a当たり収量とは、管内計、都県、作柄表示地帯別の10a当たり収量にふるい目幅別重量割合を乗じて算出したものである。

表6 ふるい目幅別収穫量（子実用）

区 分	1.70mm	1.75mm	1.80mm	1.85mm	1.90mm	2.00mm
	以 上	以 上	以 上	以 上	以 上	以 上
管内計	t	t	t	t	t	t
管内計	1,518,000	1,509,000	1,494,000	1,471,000	1,433,000	1,189,000
茨 城	360,000	358,200	355,300	352,100	344,500	293,800
北 部	89,600	89,200	88,700	88,100	86,700	78,400
鹿 行	38,300	38,100	37,800	37,500	36,600	30,000
南 部	130,600	129,900	128,900	127,600	124,700	104,600
西 部	101,300	100,700	99,900	98,900	96,500	80,700
栃 木	318,500	316,600	313,400	308,000	300,300	245,200
北 部	135,100	134,400	133,300	131,300	128,600	108,600
中 部	107,700	107,100	106,100	104,300	101,600	82,500
南 部	75,600	75,100	74,100	72,400	70,100	54,000
群 馬	76,900	76,000	74,500	72,100	68,800	52,000
中 毛	33,500	33,100	32,400	31,100	29,300	21,300
北 毛	9,380	9,330	9,240	9,080	8,890	7,480
東 毛	34,200	33,800	33,100	32,100	30,800	23,300
埼 玉	158,200	157,100	155,200	152,300	147,800	116,300
東 部	107,200	106,600	105,400	103,600	100,600	79,100
西 部	50,900	50,400	49,700	48,800	47,200	37,100
千 葉	297,500	295,400	292,700	288,300	281,100	234,400
京 葉	78,800	78,300	77,600	76,400	74,400	60,000
九十九里	161,500	160,400	158,900	156,500	152,900	130,300
南房総	57,400	57,000	56,400	55,400	53,800	44,000
東 京	496	493	488	480	468	393
神 奈 川	14,200	14,100	13,900	13,600	13,300	11,100
山 梨	25,800	25,600	25,200	24,700	24,000	19,900
長 野	192,700	191,700	189,800	187,700	183,600	158,200
東 信	42,800	42,500	42,100	41,600	40,500	34,000
南 信	51,300	51,000	50,600	50,200	49,500	44,400
中 信	63,600	63,300	62,800	62,300	61,200	54,500
北 信	35,000	34,800	34,300	33,700	32,500	25,500
静 岡	74,100	73,600	72,800	71,300	69,100	56,800
東 部	34,000	33,700	33,300	32,600	31,500	25,500
西 部	40,000	39,700	39,300	38,600	37,400	31,200

注： ふるい目幅別の収穫量（子実用）とは、管内計、都県、作柄表示地帯別の収穫量にふるい目幅別重量割合を乗じて算出したものである。

**表7 水稲における農家等が使用したふるい目幅の分布**

【令和2年産水稲作況標本（基準）筆農家からの聞き取り結果】

単位：%

区分	計	1.70mm以上 1.75mm未満	1.75 ～1.80	1.80 ～1.85	1.85 ～1.90	1.90 ～2.00	2.00mm 以上
管内計	100.0	0.1	5.6	39.9	51.8	2.2	0.4
茨城	100.0	-	0.4	15.8	82.3	1.5	-
栃木	100.0	-	-	6.0	93.0	1.0	-
群馬	100.0	0.8	5.4	87.5	4.7	0.8	0.8
埼玉	100.0	-	30.2	61.6	7.7	0.5	-
千葉	100.0	-	2.5	87.4	8.7	0.7	0.7
東京	100.0	-	50.0	50.0	-	-	-
神奈川	100.0	-	12.1	81.9	3.0	3.0	-
山梨	100.0	-	7.0	37.2	55.8	-	-
長野	100.0	-	-	10.4	79.3	9.2	1.1
静岡	100.0	-	8.4	37.1	53.3	0.6	0.6

注：農家等が使用したふるい目幅の分布とは、水稲作況標本（基準）筆農家が使用したふるい目幅別の農家数割合を示したものである。

**表8 水稲の作況標本筆の10a当たり玄米重の分布状況**

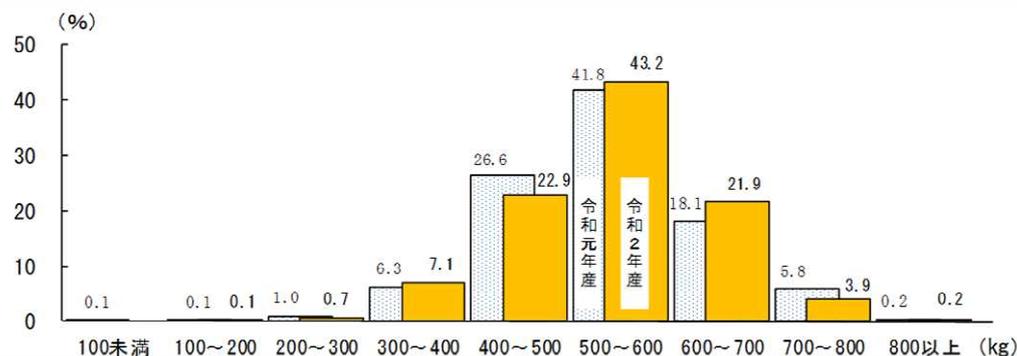
単位：%

区分	計	100kg未満	100 ～200	200 ～300	300 ～400	400 ～500	500 ～600	600 ～700	700 ～800	800kg以上
管内計	100.0	-	0.1	0.7	7.1	22.9	43.2	21.9	3.9	0.2
茨城	100.0	-	-	0.4	3.2	19.6	60.0	16.1	0.7	-
栃木	100.0	-	-	0.4	2.9	21.4	51.0	21.8	2.5	-
群馬	100.0	-	-	-	13.6	39.3	27.1	19.3	0.7	-
埼玉	100.0	-	-	2.2	13.3	29.4	39.5	15.0	0.6	-
千葉	100.0	-	0.4	0.4	5.0	19.3	49.5	23.9	1.5	-
東京	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
神奈川	100.0	-	-	1.7	16.7	36.7	36.5	6.7	1.7	-
山梨	100.0	-	-	2.5	8.8	21.3	42.4	17.5	7.5	-
長野	100.0	-	0.4	0.4	2.6	6.9	28.1	44.0	16.1	1.5
静岡	100.0	-	-	0.6	15.0	38.1	36.9	9.4	-	-

注：1 10a当たり玄米重は、1.70mmのふるい目幅で選別された玄米の重量である。

2 東京都については、水稲作況標本筆を設置していないことから「…」で示した。

**図3 令和2年産水稲の作況標本筆の10a当たり玄米重の分布状況（関東農政局管内）**



**表9 令和2年産水稲の玄米品位の状況（関東農政局管内）**

単位：%

区分	整粒	未熟粒	被害粒	
			乳白粒・腹白粒	死米・着色粒
重量割合	65.1	25.2	2.1	9.7
前年値	70.6	23.7	3.6	5.7
対前年差 (ポイント)	△ 5.5	1.5	△ 1.5	4.0

注：作況基準筆等の刈取試料を穀粒判別器を用いて品位分析したものである。

【統計表】

1 令和2年産水稻の作柄表示地帯別作付面積及び収穫量

区 分	作付面積（子実用）			10 a 当たり 収 量	（参 考）農家等が使用している ふるい目幅で選別			
	実 数	前年産との比較			最も大きい 割合の目幅	10 a 当たり 収 量	10 a 当たり 平年収量	作況指数
		①	対差					
	ha	ha	%	kg	mm	kg	kg	
管内計 (1)	285,100	△1,600	99	532	…	520	519	100
茨 城 (2)	67,800	△ 500	99	531	1.85	519	505	103
北 部 (3)	17,000	△ 200	99	527	…	518	503	103
鹿 行 (4)	7,210	30	100	531	…	519	501	104
南 部 (5)	24,600	△ 200	99	531	…	519	507	102
西 部 (6)	18,900	△ 300	98	536	…	523	507	103
栃 木 (7)	59,200	0	100	538	1.85	520	515	101
北 部 (8)	24,300	0	100	556	…	540	542	100
中 部 (9)	20,200	100	100	533	…	516	513	101
南 部 (10)	14,700	△ 200	99	514	…	492	473	104
群 馬 (11)	15,500	0	100	496	1.80	481	482	100
中 毛 (12)	6,830	30	100	490	…	474	473	100
北 毛 (13)	1,770	0	100	530	…	522	510	102
東 毛 (14)	6,930	△ 40	99	493	…	477	484	99
埼 玉 (15)	31,900	△ 100	100	496	1.80	487	477	102
東 部 (16)	21,100	△ 100	100	508	…	499	488	102
西 部 (17)	10,800	0	100	471	…	460	455	101
千 葉 (18)	55,400	△ 600	99	537	1.80	528	534	99
京 葉 (19)	15,100	0	100	522	…	514	513	100
九十九里 (20)	29,000	△ 300	99	557	…	548	553	99
南房総 (21)	11,300	△ 200	98	508	…	499	514	97
東 京 (22)	124	△ 5	96	400	1.80	394	403	98
神 奈 川 (23)	2,990	△ 50	98	474	1.80	464	477	97
山 梨 (24)	4,880	△ 10	100	529	1.80	516	532	97
長 野 (25)	31,800	△ 200	99	606	1.85	590	598	99
東 信 (26)	7,000	△ 30	100	612	…	594	611	97
南 信 (27)	8,310	△ 50	99	617	…	604	611	99
中 信 (28)	10,300	△ 100	99	617	…	604	609	99
北 信 (29)	6,180	△ 40	99	566	…	544	548	99
静 岡 (30)	15,500	△ 200	99	478	1.80	469	511	92
東 部 (31)	7,290	△ 150	98	467	…	458	510	90
西 部 (32)	8,200	△ 30	100	488	…	479	511	94

- 注：1 作付面積（子実用）とは、青刈り面積（飼料用米等を含む。）を除いた面積である。  
 2 主食用作付面積とは、水稻作付面積（青刈り面積を含む。）から、備蓄米、加工用米、新規需要米等の作付面積を除いた面積である。  
 3 収穫量（子実用）及び収穫量（主食用）については都県ごとの積上げ値であるため、表頭の計算は一致しない場合がある。

収穫量（子実用）				参 考		
実 数 ⑦=①×②	前年産との比較			主食用 作付面積 ⑧	収穫量 （主食用） ⑨=⑧×②	
	対差	対比				
t	t		%	ha	t	
1,518,000	23,000		102	271,200	1,444,000	(1)
360,000	15,800		105	65,500	347,800	(2)
89,600	2,100		102	...	...	(3)
38,300	1,500		104	...	...	(4)
130,600	6,500		105	...	...	(5)
101,300	5,400		106	...	...	(6)
318,500	7,100		102	54,900	295,400	(7)
135,100	1,200		101	...	...	(8)
107,700	2,200		102	...	...	(9)
75,600	2,900		104	...	...	(10)
76,900	1,600		102	13,600	67,500	(11)
33,500	800		102	...	...	(12)
9,380	370		104	...	...	(13)
34,200	400		101	...	...	(14)
158,200	4,000		103	30,600	151,800	(15)
107,200	3,300		103	...	...	(16)
50,900	700		101	...	...	(17)
297,500	8,500		103	52,500	281,900	(18)
78,800	2,500		103	...	...	(19)
161,500	7,700		105	...	...	(20)
57,400	△ 1,100		98	...	...	(21)
496	△ 23		96	124	496	(22)
14,200	△ 100		99	2,990	14,200	(23)
25,800	△ 700		97	4,800	25,400	(24)
192,700	△ 5,700		97	30,700	186,000	(25)
42,800	△ 1,200		97	...	...	(26)
51,300	△ 1,900		96	...	...	(27)
63,600	△ 2,000		97	...	...	(28)
35,000	△ 500		99	...	...	(29)
74,100	△ 7,100		91	15,400	73,600	(30)
34,000	△ 3,300		91	...	...	(31)
40,000	△ 3,700		92	...	...	(32)

4 （参考）農家等が使用しているふるい目幅で選別の④10a 当たり収量、⑤10a 当たり平年収量及び⑥作況指数については、都県ごとに、過去5か年間に農家等が実際に使用したふるい目幅の分布において、最も大きい割合の目幅（茨城県、栃木県及び長野県は1.85mm、その他都県は1.80mm）以上に選別された玄米を基に算出した数値である。

## 2 令和2年産水稻の収量構成要素（水稻作況標本筆調査成績）

都 県	1㎡当たり株数		1株当たり穂数		1㎡当たり穂数		1穂当たり粒数		1㎡当たり全穂量		千もり収量	
	本年	対前年比	本年	対前年比	本年	対前年比	本年	対前年比	本年	対前年比	本年	対前年比
	株	%	本	%	本	%	粒	%	百粒	%	g	%
茨 城	15.7	98	24.1	101	378	98	81.0	101	306	99	17.7	102
栃 木	17.1	99	20.8	99	356	99	87.6	103	312	102	17.6	98
群 馬	16.5	97	20.5	95	338	93	85.2	105	288	98	17.5	101
埼 玉	16.1	99	22.8	100	367	98	80.9	104	297	102	17.4	101
千 葉	15.9	99	24.2	100	384	99	81.5	103	313	102	17.5	97
東 京	…	nc	…	nc	…	nc	…	nc	…	nc	…	nc
神 奈 川	16.9	98	18.5	94	312	92	83.3	102	260	94	18.5	102
山 梨	16.6	97	22.7	98	377	95	78.0	103	294	97	18.2	99
長 野	17.7	98	22.6	97	400	95	83.0	106	332	101	18.6	97
静 岡	17.2	98	20.4	96	351	94	82.1	108	288	102	17.1	91

都 県	粗粒数		玄米歩合		玄米歩合		10a当たり粗粒重		玄米歩合		10a当たり粗粒重	
	本年	対前年比	本年	対前年比	本年	対前年比	本年	対前年比	本年	対前年比	本年	対前年比
	%	%	%	%	g	%	kg	%	%	%	kg	%
茨 城	89.9	102	97.5	102	20.3	99	550	100	98.7	101	543	101
栃 木	90.7	99	96.8	102	20.0	96	559	99	98.2	101	549	99
群 馬	90.6	104	94.6	103	20.4	95	523	98	96.6	101	505	99
埼 玉	90.2	101	96.6	103	20.0	97	528	102	97.9	102	517	103
千 葉	86.9	98	96.7	101	20.8	98	556	98	98.4	101	547	99
東 京	…	nc	…	nc	…	nc	…	nc	…	nc	…	nc
神 奈 川	90.0	99	95.7	103	21.5	100	491	94	98.0	102	481	96
山 梨	89.8	99	97.0	102	20.9	99	544	96	98.3	101	535	97
長 野	92.5	101	97.1	101	20.7	95	628	97	98.4	101	618	98
静 岡	85.1	96	96.3	99	20.8	95	502	93	98.0	100	492	93

注：1 対前年比とは、過年次の作況標本筆結果から作成した各収量構成要素（1㎡当たり株数等）の平年値との対比である。  
 2 東京都については、水稻作況標本筆を設置していないことから「…」で示した。  
 3 千もみ当たり収量、玄米千粒重及び10a当たり玄米重は、1.70mmのふるい目幅で選別された玄米の重量である。  
 4 「nc」は計算不能を意味する。

## 3 令和2年産水稻の被害面積及び被害量（関東農政局管内）

被 害 種 類	被 害 面 積	被 害 量	被 害 率	
			実 数	対 前 年 差
	ha	t	%	ポイント
冷 害	8,130	3,210	0.2	0.0
日 照 不 足	185,600	45,000	2.9	△ 0.3
高 温 障 害	105,200	18,400	1.2	△ 1.0
い も ち 病	61,400	16,900	1.1	0.2
ウ ン カ	15,500	5,560	0.4	0.2
カ メ ム シ	29,800	4,320	0.3	△ 0.1

## 4 令和2年産陸稲の作付面積及び収穫量（関東農政局管内）

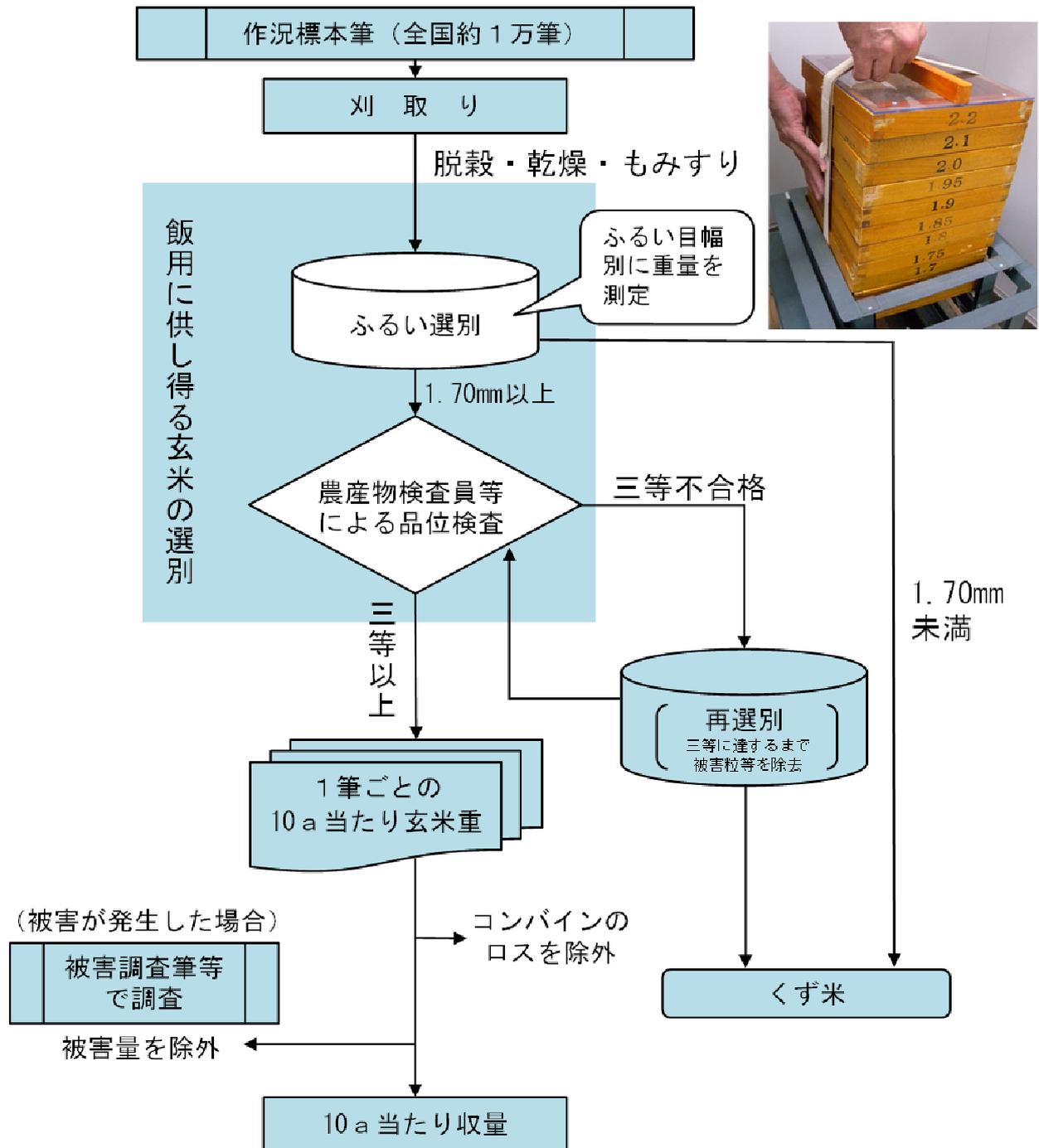
区 分	作 付 面 積 (子実用)	10a 当たり収量	収 穫 量 (子実用)	(参考)
				10a 当たり 平均収量対比
	ha	kg	t	%
管 内 計	X	…	…	nc
茨 城	447	245	1,100	101
栃 木	165	211	348	91
群 馬	X	…	…	nc
埼 玉	0	…	…	nc
千 葉	19	…	…	nc
東 京	1	…	…	nc
神 奈 川	X	…	…	nc
山 梨	-	-	-	nc
長 野	-	-	-	nc
静 岡	0	…	…	nc

注：1 陸稲については、平成30年産から、調査の範囲を全国から主産県に変更し、作付面積調査にあつては3年、収穫量調査にあつては6年ごとに全国調査を実施することとした。令和2年産の収穫量調査は主産県調査年である。  
 なお、主産県とは、平成29年産における全国の作付面積のおおむね80%を占めるまでの上位都道府県である。  
 2 (参考) 10a 当たり平均収量対比とは、10a 当たり平均収量（原則として直近7か年のうち、最高及び最低を除いた5か年の平均値）に対する当年産の10a 当たり収量の比率である。

【参考 1】

収穫量調査の流れ

収穫量調査は、飯用に供し得る玄米の全量を把握することを目的として、作況標本筆（【参考 2】参照）ごとに一定面積の稲を刈取り、農産物規格規程に定める三等の品位（整粒歩合45%）以上に相当するよう、ふるい目幅1.70mm以上で選別を行い、その重さを計測している（下図参照）。

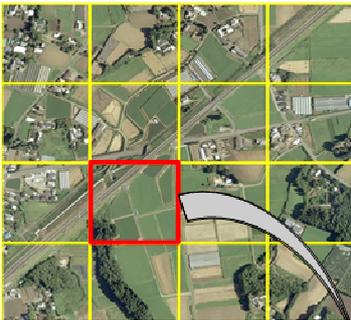


## 【参考 2】

### 作況標本筆<sup>ふで</sup>とは

収穫量の実測調査の対象とした作況標本筆（1枚のほ場を筆と呼ぶ。）<sup>ふで</sup>は、各都道府県の水稲の状況が把握できるように、標本理論に基づいて次のように各地で選定し（全国で約1万筆）調査している。

全国の全ての土地  
(母集団)



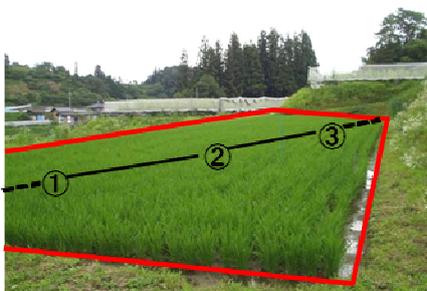
- 1 全国の全ての土地を200m四方（北海道は、400m四方）に区切って編成した単位区のうち、水田が含まれる単位区を調査母集団とし、その中から、無作為抽出法（人間の恣意を排したくじ引きのような選び方）により「標本単位区」を選んでいる。

標本単位区  
(200m四方の土地)



- 2 標本単位区の中から無作為に1枚の水田ほ場を選び、「作況標本筆」としている。

作況標本筆  
(全国で約1万筆)



- 3 各作況標本筆の対角線上の3か所（①、②、③）を実測調査箇所として、調査箇所ごとに1㎡（合計3㎡）分のサンプル採取（坪刈り）を行っている。

## 【調査の概要】

### 1 調査の目的

本調査は、作物統計調査の作付面積調査及び収穫量調査として実施したものであり、水陸稲の作付面積、作柄状況、収穫量等を明らかにすることにより、生産対策、需給見通しの策定、経営安定対策、技術指導等の農政推進のための資料とすることを目的としている。

### 2 調査の対象

#### (1) 調査の範囲

##### ア 水 稲

調査は、全国の各都道府県を対象に調査を行っている。

なお、関東農政局管内は、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県及び静岡県との10都県である。また、関東農政局管内各都県の各作柄表示地帯の包括範囲は以下のとおりである。

都県名	作柄表示地帯	市 町 村
茨城県	北 部	水戸市、日立市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、笠間市、ひたちなか市、常陸大宮市、那珂市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、東海村、大子町
	鹿 行	鹿嶋市、潮来市、神栖市、行方市、鉾田市
	南 部	土浦市、石岡市、龍ヶ崎市、取手市、牛久市、つくば市、守谷市、稲敷市、かすみがうら市、つくばみらい市、美浦村、阿見町、河内町、利根町
	西 部	古河市、結城市、下妻市、常総市、筑西市、坂東市、桜川市、八千代町、五霞町、境町
栃木県	北 部	大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、塩谷町、高根沢町、那須町、那珂川町
	中 部	宇都宮市、鹿沼市、日光市、真岡市、上三川町、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町
	南 部	足利市、栃木市、佐野市、小山市、下野市、壬生町、野木町
群馬県	中 毛	前橋市、高崎市、伊勢崎市、渋川市、藤岡市、富岡市、安中市、榛東村、吉岡町、上野村、神流町、下仁田町、南牧村、甘楽町、玉村町
	北 毛	沼田市、中之条町、長野原町、嬭恋村、草津町、高山村、東吾妻町、片品村、川場村、昭和村、みなかみ町
	東 毛	桐生市、太田市、館林市、みどり市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町
埼玉県	東 部	さいたま市、川口市、行田市、加須市、春日部市、羽生市、鴻巣市、上尾市、草加市、越谷市、蕨市、戸田市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、桶川市、久喜市、北本市、八潮市、三郷市、蓮田市、幸手市、吉川市、白岡市、伊奈町、宮代町、杉戸町、松伏町
	西 部	川越市、熊谷市、秩父市、所沢市、飯能市、本庄市、東松山市、狭山市、深谷市、入間市、富士見市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、ふじみ野市、三芳町、毛呂山町、越生町、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、鳩山町、ときがわ町、横瀬町、皆野町、長瀨町、小鹿野町、東秩父村、美里町、神川町、上里町、寄居町
千葉県	京 葉	千葉市、市川市、船橋市、松戸市、野田市、成田市、佐倉市、習志野市、柏市、市原市、流山市、八千代市、我孫子市、鎌ヶ谷市、浦安市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、酒々井町、栄町
	九 十 九 里	銚子市、茂原市、東金市、旭市、匝瑳市、香取市、山武市、大網白里市、神崎町、多古町、東庄町、九十九里町、芝山町、横芝光町、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町
	南 房 総	館山市、木更津市、勝浦市、鴨川市、君津市、富津市、袖ヶ浦市、南房総市、いすみ市、大多喜町、御宿町、鋸南町
東京都	—	特別区、八王子市、立川市、武蔵野市、三鷹市、青梅市、府中市、昭島市、調布市、町田市、小金井市、小平市、日野市、東村山市、国分寺市、国立市、福生市、狛江市、東大和市、清瀬市、東久留米市、武蔵村山市、多摩市、稲城市、羽村市、あきる野市、西東京市、瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町、大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村、小笠原村
神奈川県	—	横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、平塚市、鎌倉市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、逗子市、三浦市、秦野市、厚木市、大和市、伊勢原市、海老名市、座間市、南足柄市、綾瀬市、葉山町、寒川町、大磯町、二宮町、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町、愛川町、清川村
山梨県	—	甲府市、富士吉田市、都留市、山梨市、大月市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、笛吹市、上野原市、甲州市、中央市、市川三郷町、早川町、身延町、南部町、富士川町、昭和町、道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町、小菅村、丹波山村
長野県	東 信	上田市、小諸市、佐久市、東御市、小海町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村、佐久穂町、軽井沢町、御代田町、立科町、青木村、長和町
	南 信	岡谷市、飯田市、諏訪市、伊那市、駒ヶ根市、茅野市、下諏訪町、富士見町、原村、辰野町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、中川村、宮田村、松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、根羽村、下條村、売木村、天龍村、秦皇村、喬木村、豊丘村、大鹿村
	中 信	松本市、大町市、塩尻市、安曇野市、上松町、南木曾町、木祖村、王滝村、大桑村、木曾町、麻績村、生坂村、山形村、朝日村、筑北村、池田町、松川村、白馬村、小谷村
	北 信	長野市、須坂市、中野市、飯山市、千曲市、坂城町、小布施町、高山村、山ノ内町、木島平村、野沢温泉村、信濃町、小川村、飯綱町、栄村

都県名	作柄表示地帯	市	町	村
静岡県	東 部	静岡市、沼津市、熱海市、三島市、富士宮市、伊東市、島田市、富士市、焼津市、藤枝市、御殿場市、下田市、裾野市、伊豆市、伊豆の国市、牧之原市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、函南町、清水町、長泉町、小山町、吉田町、川根本町		
	西 部	浜松市、磐田市、掛川市、袋井市、湖西市、御前崎市、菊川市、森町		

注：東京都、神奈川県及び山梨県については、作柄表示地帯を設定していない。

## イ 陸 稲

### (ア) 作付面積調査

令和2年産については、全国の各都道府県を対象に実施した。

なお、全ての都道府県を調査対象とする全国調査を3年ごとに実施しており、全国調査以外の年にあつては、直近の全国調査年における全国の作付面積のおおむね80%を占めるまでの上位都道府県（主産県）を調査の範囲としている。

### (イ) 収穫量調査

令和2年産については、主産県を対象に実施した。

なお、全ての都道府県を調査対象とする全国調査を6年ごとに実施しており、全国調査以外の年にあつては、直近の全国調査年における全国の作付面積のおおむね80%を占めるまでの上位都道府県（主産県）を調査の範囲としている。

## (2) 調査対象の選定

### ア 作付面積調査

#### (ア) 水 稲

水稲の栽培に供された全ての耕地

#### (イ) 陸 稲

陸稲を取り扱っている全ての農協等の関係団体

### イ 収穫量調査

#### (ア) 水 稲

水稲が栽培されている耕地

#### (イ) 陸 稲

##### a 関係団体調査（全数調査）

陸稲を取り扱っている全ての農協等の関係団体

##### b 標本経営体調査（標本調査）

都道府県ごとの収穫量に占める関係団体の取扱数量の割合が8割に満たない都道府県については、2015年農林業センサスにおいて、販売目的で作付けし、関係団体以外に出荷した農林業経営体から作付面積の規模に比例した確率比例抽出法により抽出をした。

## (3) 関東農政局調査対象数

### ア 作付面積調査

#### (ア) 水 稲

標本単位区：8,292単位区

#### (イ) 陸 稲

	関係団体調査		
	団体数 ①	回収数 ②	回収率 ③=②/① %
陸稲	21	21	100.0

### イ 収穫量調査

#### (ア) 水 稲

作況標本筆：1,714筆 作況基準筆：101筆

#### (イ) 陸 稲

	関係団体調査			標本経営体調査				
	団体数 ①	有効回収数 ②	有効回収率 ③=②/① %	母集団の大きさ ④	標本の大きさ ⑤	抽出率 ⑥=⑤/④ %	有効回収数 ⑦	有効回収率 ⑧=⑦/⑤ %
陸稲	18	11	61.1	1,156	346	29.9	88	25.4

注：「有効回収数」とは、集計に用いた関係団体及び標本経営体の数であり、回収はされたが、当年産において作付けがなかった関係団体及び標本経営体は含まれていない。

### 3 調査事項

(1) 作付面積調査

水陸稲：作付面積

(2) 収穫量調査

ア 水 稲：穂数の多少、もみ数の多少等の生育状況、登熟状況、10 a 当たり収量、被害状況、被害種類別被害面積・被害量、耕種状況等

イ 陸 稲

(ア) 関係団体調査：作付面積及び集荷量

(イ) 標本経営体調査：作付面積、出荷量及び「自家用、無償の贈与、種子用等の量」

### 4 調査期日

(1) 作付面積調査

ア 水 稲：令和2年7月15日現在

イ 陸 稲：収穫期

(2) 収穫量調査

水陸稲：収穫期

### 5 調査・集計方法

(1) 作付面積調査

ア 水 稲

(ア) 母集団の編成

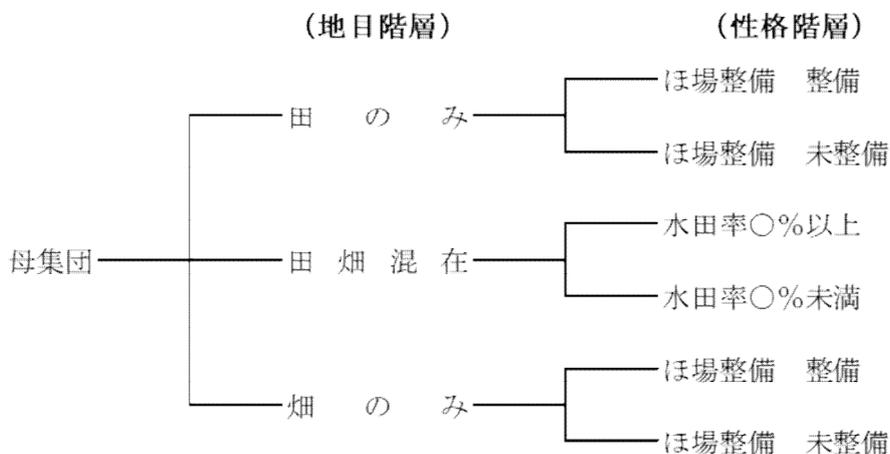
空中写真（衛星画像等）に基づき、全国の全ての土地を隙間なく区分した200m四方（北海道にあっては、400m四方）の格子状の区画のうち、耕地が存在する区画を調査のための「単位区」とし、この単位区（区画内に存する耕地の筆（けい畔等で区切られた現況一枚のほ場）について、面積調査用の地理情報システムにより、地目（田又は畑）等の情報が登録されている。）の集まりを母集団（全国約290万単位区）としている。

母集団は、ほ場整備、宅地への転用等により生じた現況の変化を反映するため、単位区の情報に補正することにより整備している。

(イ) 階層分け

調査精度の向上を図るため、母集団を各単位区内の耕地の地目に基づいて地目階層（「田のみ階層」、「田畑混在階層」及び「畑のみ階層」）に分類し、そのそれぞれの地目階層について、ほ場整備の状況、水田率等の指標に基づいて設定した性格の類似した階層（性格階層）に分類している。

階層分け模式図（例）



(ウ) 標本配分及び抽出

都道府県別の水稲作付面積が的確に把握できるよう階層ごとに調査対象数を配分し、系統抽出法により抽出する。

(エ) 実査（対地標本実測調査）

抽出した標本単位区内の水稲が作付けされている全ての筆について、1筆ごとに作付けの状況及びその範囲を確認する。

(オ) 推定

面積調査用の地理情報システムを使用して求積した「標本単位区の田台帳面積の合計」に対する「実査により得られた標本単位区の現況水稲作付見積り面積の合計」の比率を「母集団（全単位区）田台帳面積の合計」に乘じ、これに台帳補正率（田台帳面積に対する実面積の比率）を乗じることにより、全体の面積を推定している。

$$\text{推定面積} = \frac{\text{標本単位区の現況水稲作付見積り面積合計}}{\text{標本単位区の田台帳面積合計}} \times \text{全単位区の田台帳面積合計} \times \text{台帳補正率}$$

(カ) その他

遠隔地、離島、市街地等の対地標本実測調査が非効率な地域については、職員による巡回・見積り、情報収集によって把握している。

イ 陸 稲

関係団体に対する往復郵送調査又はオンライン調査により行った。集計は、関係団体調査結果を基に職員又は統計調査員による巡回・見積り及び職員による情報収集により補完している。

(2) 収穫量調査

ア 水 稲

(ア) 母集団

(1)のアの(イ)により、「田のみ階層」及び「田畑混在階層」の地目階層に分類される単位区を母集団としている。

(イ) 階層分け

都道府県別に地域行政上必要な水稲の作柄を表示する区域として、水稲の生産力（地形、気象、栽培品種等）により分割した区域を「作柄表示地帯」として設定し、この作柄表示地帯ごとに収量の高低、年次変動、収量に影響する条件等を指標とした階層分けを行っている。

(ウ) 標本配分及び抽出

都道府県別の標本数を階層別に水稲の作付面積に10 a 当たり収量の母標準偏差を乗じた積に比例して配分する。

階層別に配分された標本数を単位区の水稲作付面積（田台帳面積）に比例した確率で抽出する確率比例抽出法により標本単位区を抽出する。抽出された標本単位区内で、水稲が作付けされている筆から1筆を無作為に選定し、作況標本筆（実測調査を行う筆）とする。

(エ) 作況標本筆の実測

作況標本筆の対角線上の3か所を系統抽出法により調査箇所を選定し、株数、穂数、もみ数等の実測調査を行う。

(オ) 10 a 当たり玄米重の算定

各作況標本筆について、一定株数（1 m<sup>2</sup>分×3か所の株数）の稲を刈り取り、脱穀・乾燥・もみすりを行った後に、飯用に供し得る玄米（農産物規格規程（平成13年2月28日農林水産省告示第244号）に定める三等以上の品位を有し、かつ、粒厚が1.70mm以上であるもの）となるように選別し、10 a 当たり玄米重を決定する。

(カ) 10 a 当たり収量の推定

各作況標本筆の10 a 当たり玄米重の平均を基に、都道府県別の10 a 当たり玄米重平均値を推定し、これにコンバインのロス率（コンバインを使用して収穫する際に発生する収穫ロス）や被害データ等を加味して検討を行い、都道府県別の10 a 当たり収量を推定する。

さらに、作況基準筆（10 a 当たり収量を巡回・見積りにより把握する際の基準とするものとして有意に選定した筆をいう。）の実測結果及び特異な被害が発生した際に設置する被害調査筆の実測結果を基準とした巡回・見積り並びに情報収集による作柄及び被害の見積りによって推定値を補完する。

(キ) 収穫量及び被害量

作況標本筆の刈取り調査結果から推定した10 a 当たり収量に作付面積を乗じて収穫量を求める。

被害量は、農作物に被害が発生した後、生育段階に合わせて被害の状況を巡回・見積りで把握する。また、特異な被害が発生した場合は、被害調査筆を設置して調査を実施し把握する。

イ 陸 稲

関係団体に対する往復郵送調査又はオンライン調査及び標本経営体に対する往復郵送調査によって行った。

なお、収穫量の集計は、関係団体調査及び標本経営体調査結果から得られた作付面積及び収穫量を基に算出した10 a 当たり収量（関係団体調査にあっては、標本経営体調査結果による自家消費等の量を勘案して算出）に作付面積を乗じて算出し、必要に応じて職員又は統計調査員による巡回及び職員による情報収集により補完している。

また、本年産調査は主産県調査年に当たることから、全国値については、全国調査を行った平成29年産の全国の収穫量に、令和2年産における主産県の収穫量の合計値を平成29年産における主産県の収穫量の合計値で除した変動率を乗じて算出した。

## 6 用語の解説

(1) 「青刈り」とは、子実の生産以前に刈り取られて飼肥料用などとして用いられるもの（WCS用稲、わら専用稲等を含む。）のほか、飼料用米等を指す。

(2) 「作況指数」とは、10 a 当たり平年収量に対する10 a 当たり収量の比率である。

なお、平成26年産以前の作況指数は1.70mmのふるい目幅で選別された玄米を基に算出し、平成27年産から令和元年産までの作況指数は、関東農政局管内で、過去5か年間に農家等が実際に使用したふるい目幅の分布において、大きいものから数えて9割を占めるまでの目幅（1.80mm）以上に選別された玄米を基に算出していた。令和2年産以降の作況指数は、都県ごとに、過去5か年間に農家等が実際に使用したふるい目幅の分布において、最も大きい割合の目幅以上に選別された玄米を基に算出した数値である。

令和2年産の作況指数の算出に用いるふるい目幅（関東農政局管内）

農家等使用目幅	都 県
1.85mm	茨城県 栃木県 長野県
1.80mm	群馬県 埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県 山梨県 静岡県

(3) 「10 a 当たり平年収量」とは、水稻の栽培を開始する以前に、その年の気象の推移や被害の発生状況などを平年並みとみなし、最近の栽培技術の進歩の度合いや作付変動等を考慮し、実収量のすう勢を基に作成したその年に予想される10 a 当たり収量をいう。

(4) 「10 a 当たり平均収量対比」とは、10 a 当たり平均収量（原則として直近7か年のうち、最高及び最低を除いた5か年の平均値）に対する当年産の10 a 当たり収量の比率をいう。

- (5) 「被害面積」とは、農作物に損傷を生じ、その被害が発生しなかったと仮定した場合に収穫されると見込まれる収量から減収した面積をいう。
- (6) 「被害量」とは、農作物の栽培が開始されてから収納されるまでの期間に、災害等によって損傷を生じ、その被害が発生しなかったと仮定した場合に収穫されると見込まれる収量より減収した量をいう。
- (7) 「被害率」とは、平年収量（作付面積×10 a 当たり平年収量）に対する被害量の比率をいう。

## 7 利用上の注意

- (1) 統計数値については、次表の方法によって四捨五入しており、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

原数		7桁以上 (100万)	6桁 (10万)	5桁 (1万)	4桁 (1,000)	3桁以下 (100)
四捨五入する桁数（下から）		3桁	2桁		1桁	四捨五入しない
例	四捨五入する前（原数）	1,234,567	123,456	12,345	1,234	123
	四捨五入した数値（統計数値）	1,235,000	123,500	12,300	1,230	123

- (2) 表中に用いた記号は次のとおりである。
- 「0」： 単位に満たないもの（例：0.4ha→0ha）
  - 「0.0」： 増減がないもの
  - 「-」： 事実のないもの
  - 「…」： 事実不詳又は調査を欠くもの
  - 「△」： 負数又は減少したもの
  - 「nc」： 計算不能
- (3) この統計表に記載された数値等を他に転載する場合は、「令和2年産水陸稲の収穫量（関東農政局管内）」による旨を記載して下さい。

### 【ホームページ掲載案内】

- 各種農林水産統計調査結果は、関東農政局ホームページ中の統計情報で御覧いただけます。

【 [https://www.maff.go.jp/kanto/to\\_jyo/](https://www.maff.go.jp/kanto/to_jyo/) 】

お問合せ先

◎本統計調査結果について

《関東農政局全体》

関東農政局 統計部  
生産流通消費統計課

電話：048-740-0594  
FAX：048-740-5923

《茨城県》関東農政局 茨城県拠点 統計チーム

電話：029-231-2266  
FAX：029-227-1535

《栃木県》関東農政局 栃木県拠点 統計チーム

電話：028-633-3106  
FAX：028-633-9271

《群馬県》関東農政局 群馬県拠点 統計チーム

電話：027-221-1173  
FAX：027-221-1174

《埼玉県》関東農政局 統計部 統計調査チーム

電話：048-740-1016  
FAX：048-740-5923

《千葉県》関東農政局 千葉県拠点 統計チーム

電話：043-253-9212  
FAX：043-253-9216

《東京都》関東農政局 東京都拠点 統計チーム

電話：03-5144-5261  
FAX：03-5144-5279

《神奈川県》関東農政局 神奈川県拠点 統計チーム

電話：045-211-7174  
FAX：045-212-4680

《山梨県》関東農政局 山梨県拠点 統計チーム

電話：055-254-6019  
FAX：055-254-6059

《長野県》関東農政局 長野県拠点 統計チーム

電話：026-234-5577  
FAX：026-235-1397

《静岡県》関東農政局 静岡県拠点 統計チーム

電話：054-246-6123  
FAX：054-246-6122

◎農林水産統計全般について

関東農政局 統計部 統計企画課

電話：048-740-0058  
FAX：048-740-5923



**政府統計**

政府統計の総合窓口  
(e-Stat)

<http://www.e-stat.go.jp/>